

退職者専用エース預金「マスターライフ 100」

(2025 年 4 月 1 日現在)

1. 商品名		退職者専用エース預金「マスターライフ 100」							
2. ご利用いただける方		退職金お受け取り後 18 か月以内に退職金等をお預け入れいただく個人のお客さま *退職金、およびこれに合算する他の金融機関の預金・個人保険の満期金のお預け入れに限ります。 *既に当金庫にお預け入れいただいているご預金は対象外となります。							
3. 預金種類		エース預金「年金型（スーパー型）」							
4. 期間		受取開始日までに、6 か月以上 5 年以内の据置期間が必要です。							
5. お預け入れ方法									
	(1) お預け入れ方法	一括してお預け入れいただきます。 * 同一口座に追加でのお預け入れはできません。							
	(2) お預け入れ金額	100 万円以上（1 口座 1,000 万円まで）							
	(3) お預け入れ単位	1 円単位							
	(4) 媒体	エース預金契約の証							
6. 払い戻し方法		・ 支払開始日以降、3 年以上 10 年以内の期間にわたり、年金形式にてお支払いいたします。 ・ お受け取りは、毎月、2 か月ごと、3 か月ごと、6 か月ごとから選択することができ、ご指定の口座（労働金庫の口座に限ります）にお振り込みいたします。 ・ 据置期間のみ一部支払いは可能です。							
7. 利息									
	(1) 預入商品・適用金利	・ 預入期間に応じて、以下の定期預金でお預かりし、エース預金「スーパー型」もしくはエース預金「ワイド型」の店頭表示金利+0.26%を適用します。 *「上乗せ金利」は金利環境の動向により、変更する場合があります。 <table><tr><td>預入期間 3 年以上 5 年以内</td><td>スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の利率を適用します。</td></tr><tr><td>預入期間 1 年以上 3 年未満</td><td>預入日から 3 年後応当日を最長預入期限とするワイド定期でお預かりし、エース預金「ワイド型」の利率を適用します。</td></tr><tr><td>預入期間 1 年未満</td><td>スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の利率を適用します。</td></tr></table> ・ 支払開始日前 6 か月ごとの応当日を「まとめ日」とします。 ・ まとめ日において満期日の到来した預入をスーパー定期に一口にとりまとめて継続し、当該まとめ日における上乗せ金利を適用します。		預入期間 3 年以上 5 年以内	スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の利率を適用します。	預入期間 1 年以上 3 年未満	預入日から 3 年後応当日を最長預入期限とするワイド定期でお預かりし、エース預金「ワイド型」の利率を適用します。	預入期間 1 年未満	スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の利率を適用します。
預入期間 3 年以上 5 年以内	スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の利率を適用します。								
預入期間 1 年以上 3 年未満	預入日から 3 年後応当日を最長預入期限とするワイド定期でお預かりし、エース預金「ワイド型」の利率を適用します。								
預入期間 1 年未満	スーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の利率を適用します。								
	(2) 利払い方法	満期日が同一のスーパー定期、ワイド定期ごとに、満期日以後に一括してお支払いいたします。							

(3) 計算方法	スーパー定期（付利単位 1 円、1 年を 365 日として日割計算で預入期間が 3 年以上になる場合は 6 か月ごとの複利、1 年未満になる場合は単利）またはワイド定期（付利単位 1 円、1 年を 365 日として日割計算で 1 年以上 3 年未満の場合は 1 年ごとの複利）の計算方法を適用します。																																																		
8. 税金	20. 315%の源泉分離課税（国税 15. 315%・地方税 5%） ＊ 復興特別所得税が付加されることにより、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、20. 315%の源泉分離課税（国税 15. 315%、地方税 5%）となります。 ＊ マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）がご利用できます。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。																																																		
9. 手数料	———																																																		
10. 満期日前解約（中途解約）の取り扱い	満期日前に解約（中途解約）する場合の利息は、預入ごとにお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切り捨て）により計算します。 (1) スーパー定期の場合 【預入期間 1 年未満の場合（単利計算）】 <table border="1"> <tr> <th>中途解約日までの期間</th><th>中途解約利率</th></tr> <tr> <td>6 か月未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td></tr> <tr> <td>6 か月以上 1 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr> </table> 【預入期間 3 年以上 4 年未満（6 か月複利計算）】 <table border="1"> <tr> <th>中途解約日までの期間</th><th>中途解約利率</th></tr> <tr> <td>1 年未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td></tr> <tr> <td>1 年以上 1 年 6 か月未満</td><td>約定利率×40%</td></tr> <tr> <td>1 年 6 か月以上 2 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr> <tr> <td>2 年以上 4 年未満</td><td>約定利率×70%</td></tr> </table> 【預入期間 4 年以上 5 年未満（6 か月複利計算）】 <table border="1"> <tr> <th>中途解約日までの期間</th><th>中途解約利率</th></tr> <tr> <td>1 年 6 か月未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td></tr> <tr> <td>1 年 6 か月以上 2 年 6 か月未満</td><td>約定利率×20%</td></tr> <tr> <td>2 年 6 か月以上 3 年未満</td><td>約定利率×30%</td></tr> <tr> <td>3 年以上 5 年未満</td><td>約定利率×60%</td></tr> </table> 【預入期間 5 年以上 5 年 6 か月未満（6 か月複利計算）】 <table border="1"> <tr> <th>中途解約日までの期間</th><th>中途解約利率</th></tr> <tr> <td>1 年 6 か月未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td></tr> <tr> <td>1 年 6 か月以上 3 年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr> <tr> <td>3 年以上 4 年未満</td><td>約定利率×40%</td></tr> <tr> <td>4 年以上 5 年 6 か月未満</td><td>約定利率×70%</td></tr> </table> (2) ワイド定期の場合 【預入期間 1 年以上 3 年未満（1 年複利計算）】 <table border="1"> <tr> <th>中途解約日までの期間</th><th>中途解約利率</th></tr> <tr> <td>6 か月未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率</td></tr> <tr> <td>6 か月以上 1 年未満</td><td>約定利率×40%</td></tr> <tr> <td>1 年以上 1 年 6 か月未満</td><td>約定利率×50%</td></tr> <tr> <td>1 年 6 か月以上 2 年未満</td><td>約定利率×60%</td></tr> <tr> <td>2 年以上 2 年 6 か月未満</td><td>約定利率×70%</td></tr> <tr> <td>2 年 6 か月以上 3 年未満</td><td>約定利率×90%</td></tr> </table> ＊ワイド定期の約定利率は、お預け入れ日から支払開始日までの期間が 2 年以上の場合は「2 年以上」利率とし、2 年未満の場合は「2	中途解約日までの期間	中途解約利率	6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率	6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%	中途解約日までの期間	中途解約利率	1 年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率	1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率×40%	1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率×50%	2 年以上 4 年未満	約定利率×70%	中途解約日までの期間	中途解約利率	1 年 6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率	1 年 6 か月以上 2 年 6 か月未満	約定利率×20%	2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×30%	3 年以上 5 年未満	約定利率×60%	中途解約日までの期間	中途解約利率	1 年 6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率	1 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×20%	3 年以上 4 年未満	約定利率×40%	4 年以上 5 年 6 か月未満	約定利率×70%	中途解約日までの期間	中途解約利率	6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率	6 か月以上 1 年未満	約定利率×40%	1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率×50%	1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率×60%	2 年以上 2 年 6 か月未満	約定利率×70%	2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×90%
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																		
6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率																																																		
6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%																																																		
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																		
1 年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率																																																		
1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率×40%																																																		
1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率×50%																																																		
2 年以上 4 年未満	約定利率×70%																																																		
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																		
1 年 6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率																																																		
1 年 6 か月以上 2 年 6 か月未満	約定利率×20%																																																		
2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×30%																																																		
3 年以上 5 年未満	約定利率×60%																																																		
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																		
1 年 6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率																																																		
1 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×20%																																																		
3 年以上 4 年未満	約定利率×40%																																																		
4 年以上 5 年 6 か月未満	約定利率×70%																																																		
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																		
6 か月未満	中途解約日における普通預金の利率																																																		
6 か月以上 1 年未満	約定利率×40%																																																		
1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率×50%																																																		
1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率×60%																																																		
2 年以上 2 年 6 か月未満	約定利率×70%																																																		
2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率×90%																																																		

	年未満」利率とします。
11. 預金保険制度	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1 預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本 1,000 万円までとその利息）で保護されます。
12. 金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利ボードまたは当金庫ホームページをご覧ください。 か、窓口にお問い合わせください。
13. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）	ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】 0120-606-150 受付時間 平日 9 時～17 時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https:// www.nagano-rokin.co.jp/
14. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	・ 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288 受付時間 平日 9 時～17 時
15. その他参考となる事項	・ ご利用にあたり、退職金の確認書類をご提出していただきます。 ・ ATMおよびろうきんダイレクト（インターネットバンキング）でのお預け入れ・お支払いはできません。

長野県労働金庫